

# 業務及び財産の状況に関する説明書

(令和6年3月版)

この説明書類は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

 **サンワード貿易株式会社**

登録番号：関東財務局長（金商）第2789号

（設置日 令和 6年 7月31日）

## I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 上位10位までの株主の氏名等
5. 役員の氏名又は名称
6. 政令で定める使用人の氏名
7. 本店その他の営業所の名称及び所在地
8. 業務の種別
9. 他の事業の種類
10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所
11. 加入している指定紛争解決機関

## II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要
2. 業務の状況を示す指標

## III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況
  - 【令和4年度】
    - ①貸借対照表
    - ②損益計算書
    - ③株主資本等変動計算書
    - ④個別注記表
    - ⑤監査に関する事項
  - 【令和5年度】
    - ①貸借対照表
    - ②損益計算書
    - ③株主資本等変動計算書
    - ④個別注記表
    - ⑤監査に関する事項

## IV 管理の状況に関する事項

1. 内部管理状況の概要
2. 区分管理の状況

## V 関係会社に関する事項

## I 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号、登録年月日及び登録番号

商号	サンワード貿易株式会社
代表者	代表取締役社長 依田 年晃
所在地	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
電話番号	03-6887-7711
登録年月日	平成26年7月25日
登録番号	関東財務局長（金商）第2789号

### 2. 会社の沿革

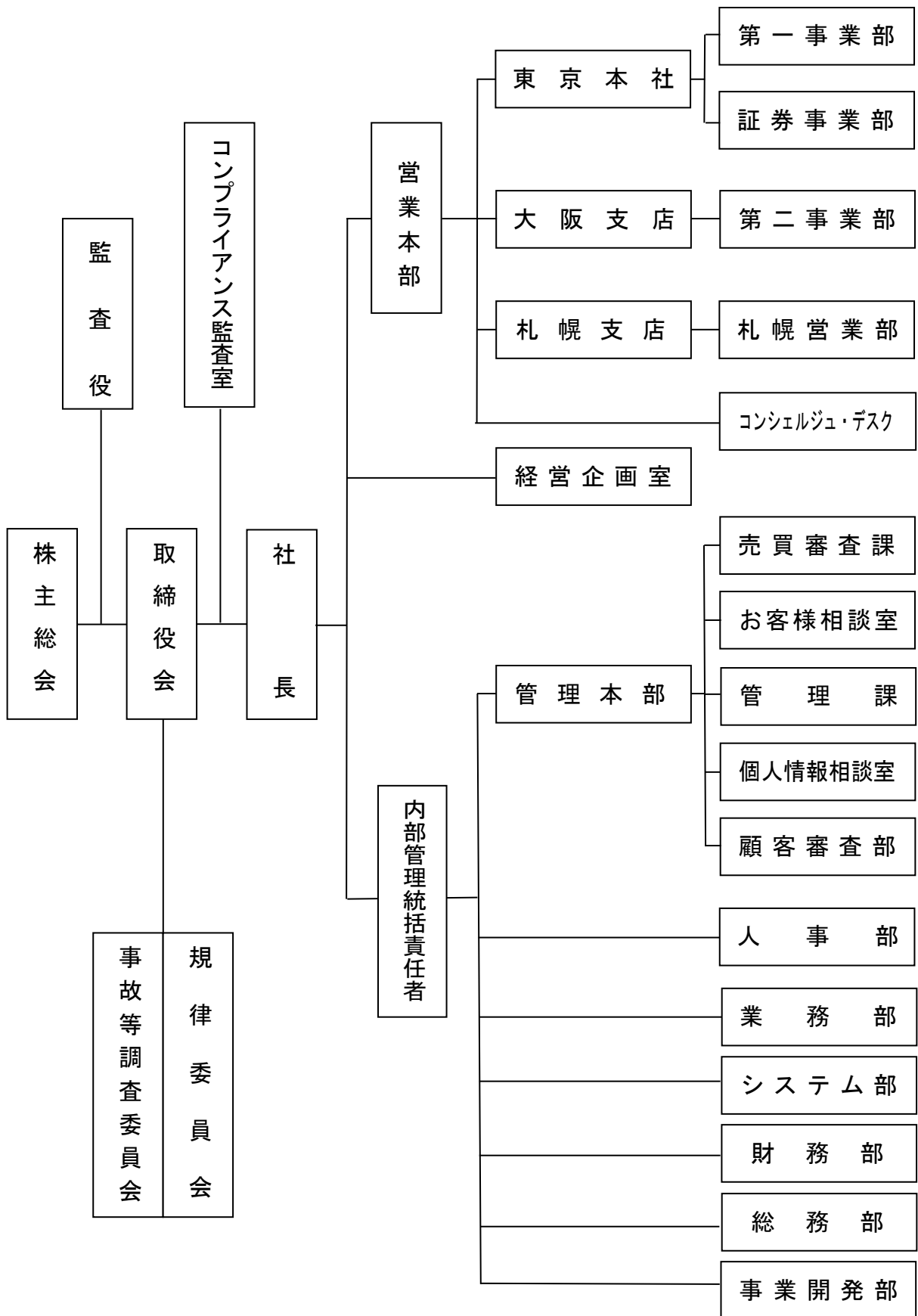
年 月	概 要
昭和39年 7月	商品先物取引の受託業務を目的として、北海道明治物産株式会社を札幌市南3条西6丁目3番地に創業。帯広支店開設。 北海道穀物商品取引所の仲買人登録。資本金30,000,000円。
昭和41年 5月	本社を「札幌市南4条西7丁目4番地1」に移転。
昭和43年 12月	資本金を45,000,000円に増額。
昭和46年 1月	農林大臣より、許可制移行に伴い北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和50年 2月	資本金を90,000,000円に増額。
3月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
5月	商号を「サンワード貿易株式会社」に変更。
昭和51年 1月	旭川支店、苫小牧支店2支店開設。
7月	資本金を108,000,000円に増額。
8月	帯広支店移転。
昭和52年 1月	資本金を162,000,000円に増額。
2月	農林水産大臣より、東京砂糖取引所砂糖市場の許可を受ける。 新宿支店開設。
昭和53年 11月	苫小牧支店廃止。
昭和54年 10月	新宿支店移転。
昭和55年 11月	本社を「札幌市中央区南1条西12丁目322番地」に移転。
昭和57年 6月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
10月	資本金を212,000,000円に増額。
昭和59年 2月	旭川支店移転。
昭和60年 3月	仙台支社開設。
12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所綿糸市場・生糸市場の許可を受ける。
昭和61年 11月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場の許可を受ける。 新宿支店移転。
12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の許可を受ける。 新宿支店を東京支社に名称変更。
昭和63年 12月	農林水産大臣より、前橋乾繭取引所繭糸市場の許可を受ける。 東京支社移転。
平成元年 2月	上野支店開設。
7月	資本金を265,830,000円に増額。
8月	仙台支社移転。

平成2年	5月	資本金を318,996,000円に増額。
	12月	資本金を326,000,000円に増額。
平成3年	5月	資本金を391,200,000円に増額。
	8月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所繭糸市場の許可を受ける。
	9月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場の許可を受ける。
平成4年	5月	資本金を469,440,000円に増額。
平成5年	6月	資本金を564,000,000円に増額。
	10月	帯広支店移転。
平成6年	4月	上野支店廃止。
	6月	資本金を676,731,500円に増額。
	8月	仙台支社移転。
平成8年	2月	福岡支店開設。
	3月	農林水産大臣より、関門商品取引所農産物市場の許可を受ける。
	7月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所綿糸市場の許可を受ける。
	10月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所ゴム市場、天然ゴム指数市場の許可を受ける。 大阪支社開設。
平成9年	4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の許可を受ける。 名古屋支店開設。
	10月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所アルミニウム市場の許可を受ける。
	12月	大蔵省北海道財務局長より、金融先物取引業の許可を受ける。
平成10年	5月	飯田橋支店開設。
	7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の許可を受ける。
平成11年	2月	東京工業品取引所毛糸市場廃止。
	5月	不動産賃貸業開始。
	6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
	7月	資本金を792,171,500円に増額。
	11月	農林水産大臣より、中部商品取引所畜産物市場における受託の許可を受ける。
平成12年	1月	通商産業大臣より、中部商品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
	5月	資本金を1,000,000,000円に増額。
	8月	東京工業品取引所綿糸市場廃止。
平成13年	2月	中部商品取引所綿糸市場の受託業務廃止。
	3月	農林水産大臣、経済産業大臣、金融庁長官より、商品投資販売業の許可を受ける。 本社を「札幌市中央区大通西8丁目2番地6」に移転。
	5月	農林水産大臣より、横浜商品取引所農産物市場における受託の許可を受ける。
平成14年	6月	農林水産大臣より、関西商品取引所水産物市場における受託の許可を受ける。
	8月	横浜支店開設。
	9月	経済産業大臣より、大阪商品取引所ニッケル市場における受託の許可を受ける。
	11月	横浜商品取引所繭糸市場の受託業務廃止。
	12月	財務省北海道財務局長より、金融先物取引業の更新許可を受ける。
平成16年	12月	旭川支店廃止。
平成17年	3月	農林水産大臣、経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可 を受ける。
	10月	中部商品取引所鉄スクラップ市場の受託業務を追加。
	12月	金融先物取引業を廃業。
平成18年	4月	東京穀物商品取引所が横浜商品取引所を吸収合併。

	5月	関西商品取引所の受託会員退会。
	11月	福岡支店廃止。
	12月	関西商品取引所が福岡商品取引所を吸収合併。 生命保険代理店業務開始。
平成19年	1月	中部商品取引所が大阪商品取引所を吸収合併。 商品投資販売業を廃業。
	2月	横浜支店廃止。
	6月	東京支社を東京本部に呼称変更。 仙台支社を仙台支店に名称変更。
平成20年	2月	飯田橋支店廃止。
平成21年	2月	関西商品取引所農産物市場脱退。
	8月	仙台支店廃止。
	10月	中部大阪商品取引所貴金属市場の受託業務を追加。同取引所鉄スクラップ市場 脱退。
	11月	名古屋支店廃止。
平成22年	4月	帯広支店廃止。
	5月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場の受託業務を追加。 中部大阪商品取引所畜産物、ゴム、天然ゴム、アルミニウム市場脱退。
	9月	貴金属地金販売業務開始。
	10月	東京工業品取引所中京石油市場の受託業務を追加。
	12月	農林水産大臣、経済産業大臣より、商品先物取引法に基づく商品市場における取引の委 託を受けることのできる商品先物取引会社の許可を受ける。
平成23年	1月	中部大阪商品取引所解散。
	3月	関西商品取引所農産物市場の受託業務を追加。
	7月	大阪支社を大阪支店に名称変更。
	11月	東京本部を本社へ変更し、札幌本社は札幌出張所に変更。
平成25年	2月	東京工業品取引所が東京穀物商品取引所から一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖を引 継ぎ、名称を東京商品取引所に変更。 関西商品取引所が東京穀物商品取引所から米穀を引継ぎ、名称を大阪堂島商品取引所に 変更。
平成26年	7月	関東財務局長より第一種・第二種金融商品取引業の登録を受ける。 札幌出張所を札幌支店に変更。 一般社団法人 金融先物取引業協会加入
	9月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく365」取次業務開始。
平成27年	5月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく365」において「トルコリラ・円」が 上場。
	10月	サンワードホールディングス株式会社が当社の全株式を取得。
平成28年	8月	不動産賃貸業を廃業。
平成29年	10月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく365」において「メキシコペソ・円」 が上場。
令和 2年	4月	豊商事株式会社（現豊トラスティ証券株式会社）より商品先物オンライン取引受託業務 部門を譲り受け、当該部門の委託者資産及び建玉を移管。 商品関連市場デリバティブ取引業務変更登録。
	5月	日本証券業協会に特定業務会員として加入。
	7月	株式会社東京商品取引所の一部銘柄の株式会社大阪取引所への移管に伴い、大阪取引所

		<p>の商品先物等取引参加者資格を取得。</p> <p>清算機構の統合に伴い、株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格を取得。</p> <p>株式会社大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引を開始。</p>
令和 3年	7月	株式会社東京金融取引所の為替証拠金取引資格及び証拠金清算資格を取得。
	9月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく365」において、取次業務から取引参加者として業務を開始。
令和 5年	3月	株式会社堂島取引所において貴金属先物取引(金、銀及び白金の限日現金決済先物取引)が上場。
令和 5年	6月	関東財務局長より金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務の追加に関する変更登録を受ける。
		本社を「東京都新宿区西新宿3丁目20番2号」に移転。
令和 5年	7月	日本証券業協会に正会員として加入。
		東京金融取引所取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」業務開始。
令和 5年	9月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく株365」において「ラッセル2000」、「銀ETF」及び「プラチナETF」が上場。

### 3. 経営の組織



#### 4. 上位10位までの株主の氏名等

(令和 6年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	割合
サンワードホールディングス株式会社	325,178株	100.00%
計	325,178株	100.00%

#### 5. 役員の氏名又は名称

(令和 6年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	依田 年晃	有	常勤
専務取締役	中川 浩靖	無	常勤
取締役	奥村 栄	無	常勤
取締役	西森 一典	無	常勤
取締役	武田 明久	無	常勤
社外取締役	濱田 隆道	無	非常勤
監査役	宮本 博之	無	常勤
監査役	古谷 千晴	無	非常勤
監査役	辻 賢之輔	無	非常勤
監査役	三村 亨	無	非常勤

(注) 監査役古谷千晴氏、辻賢之輔氏及び三村亨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 6. 政令で定める使用人の氏名

(令和 6年3月31日現在)

氏名	役職名
中川 浩靖	専務取締役

#### 7. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(令和 6年3月31日現在)

名称	所在地	電話番号
本社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2	03-6887-7711
大阪支店	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番16号	06-6345-8011
札幌支店	北海道札幌市中央区南2条西5丁目10番地2	011-221-5311



## 8. 業務の種類別

業務の種類別
第一種金融商品取引業（有価証券等管理業務）
第二種金融商品取引業

## 9. 他の事業の種類

他の事業の種類
商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務
金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

## 10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所

一般社団法人 金融先物取引業協会  
日本証券業協会  
株式会社 大阪取引所  
株式会社 東京金融取引所  
日本商品委託者保護基金

## 11. 加入している指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター（F I N M A C）

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

2023年度も世界的に様々な動きがあり、金融市場も大きな変動があった1年でした。2023年5月にWHO（世界保健機関）が新型コロナウイルスについて、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を終了したものの、ロシアによるウクライナ侵攻は収束する見通しが未だ立たず、さらに、2023年10月にはイスラエル軍とイスラム組織ハマスの戦闘が始まり、国際情勢は不穏な状態が続いております。

経済的には、世界各国が金利の利上げ等による対応を講じてはいるものの、世界的なインフレ進行が落ち着く気配はありません。

金融商品市場の外国為替相場は、2023年4月から同年11月にかけて、1ドル＝130円台の前半から151円まで円安の展開となり、その後、同年12月には、一時1ドル＝140円台の前半まで円が買い戻されたものの、2024年3月には再度、1ドル＝150円台まで円安が進行しました。また、貴金属市場の金相場は、2024年3月に1グラム＝1万円台を超える市場最高値を更新しました。

当社の2023年度の実績について、通貨関連市場デリバティブ取引における手数料収入は3005百万円（前期比約1.3%増）となり、商品関連市場デリバティブ取引（商品先物取引法上の商品デリバティブ取引を含む）における手数料収入は838百万円（前期比約55.1%増）となりました。

手数料収益では、前年度比で9.7%の微増となる3844百万円となりました。

経常損益におきましては、709百万円となり、前年度の834百万円と比較して約16%減の利益となっております。

当期純損益は456百万円となりまして、前年度の575百万円と比較して約20.6%減となり、今年度も黒字収支となっております。

2024年度も引き続き、米国を中心とする世界経済の行方とロシアとウクライナ情勢及び現在の状況下における中国の動向や日本政府の対応に注視が必要と考えております。

### 2. 業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
資本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
営業収益	2,740,025	3,504,739	3,844,090
受取手数料	2,740,025	3,504,739	3,844,090
(内外国為替取引手数料)	2,220,629	2,964,060	2,904,333
トレーディング損益	0	0	0
経常損益	467,635	834,517	709,261
当期純利益	293,483	575,207	456,608
発行済株式総数	325,178株	325,178株	325,178株
使用人の数	124名	139名	164名
外務員の数	90名	107名	118名
自己資本規制比率	268.9%	296.1%	264.5%

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### ① 貸借対照表 (令和 5年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】	【 15,338,982 】	【流動負債】	【 13,461,670 】
現金及び預金	2,002,127	未払法人税等	206,085
委託者未収金	17,692	未払消費税等	83,897
商品	572	預り証拠金	12,930,701
前払費用	18,634	賞与引当金	85,000
差入保証金	11,456,889	役員賞与引当金	70,000
預託金	65,600	未払金	7,003
委託者取引差金	1,747,123	未払費用	57,771
未収収益	24,918	預り金	19,487
その他流動資産	5,424	短期リース債務	1,352
貸倒引当金 (△)	—	その他流動負債	370
【固定資産】	【 1,152,291 】	【固定負債】	【 166,813 】
(有形固定資産)	( 39,857 )	長期リース債務	—
建物	19,680	繰延税金負債	20,433
構築物	0	役員退任慰労引当金	146,380
車両	17,072	【引当金】	【 72,244 】
器具及び備品	3,104	商品取引責任準備金	64,995
リース資産	0	金融商品取引責任準備金	7,249
(無形固定資産)	( 42,549 )	負 債 合 計	13,700,728
電話加入権	6,164	《純資産の部》	
ソフトウェア	9,112	【株主資本】	【 2,790,545 】
その他無形固定資産	27,272	資本金	1,000,000
(投資その他の資産)	( 1,069,883 )	利益剰余金	1,790,545
投資有価証券	74,350	利益準備金	250,000
出資金	20	その他利益剰余金	1,540,545
長期未収債権	37,585	任意積立金	4,900,000
長期差入保証金	633,093	繰越利益剰余金	△ 3,359,454
長期前払費用	1,010		
前払年金費用	227,354		
保険積立金	78,785		
その他投資	60,408		
貸倒引当金 (△)	△ 42,723		
		純 資 産 合 計	2,790,545
資 産 合 計	16,491,273	負債・純資産合計	16,491,273

② 損益計算書 (自令和 4 年 4 月 1 日 至令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>I. 売上高</b>		
受取手数料	3,504,739	
売買損益	—	<b>3,504,739</b>
(売上総利益)		( 3,504,739 )
<b>II. 販売費及び一般管理費</b>		<b>2,673,229</b>
(営業利益)		( 831,509 )
<b>III. 営業外収益</b>		
受取利息	4	
受取配当金	150	
その他の	4,983	<b>5,137</b>
<b>IV. 営業外費用</b>		
支払利息	—	
その他の	2,130	<b>2,130</b>
(経常利益)		( 834,517 )
<b>V. 特別利益</b>		—
<b>VI. 特別損失</b>		
商品取引責任準備金繰入	1,591	
金融商品取引責任準備金繰入	2,693	
その他の	—	4,284
(税引前当期純利益)		( 830,232 )
法人税・住民税及び事業税	281,694	
法人税等調整額	△ 26,669	255,024
(当期純利益)		<b>575,207</b>

③ 株主資本等変動計算書 (自令和 4 年 4 月 1 日 至令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			—		
		利 益 準 備 金	そ の 他 の 利 益 剰 余 金				
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	△ 3,772,073	—	2,377,926	
当期変動額							
剰余金の配当				△162,589		△ 162,589	
別途積立金の取崩				—		—	
当期純利益				575,207		575,207	
株主資本以外の項目の 当期変動額						—	
当期中の変動額合計	—	—	—	412,618	—	412,618	
当期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	△ 3,359,454	—	2,790,545	

④ 個別注記表

I. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 自己所有有価証券

(a) その他の有価証券

市場価格のない株式等以外の株式・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し資本の部に計上しております。

市場時価のない株式等・・・移動平均法による原価法又は償却原価法

② 保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として受け入れた保管有価証券は商品先物取引法施行規則第 39 条の規定により(株)日本証券クリアリング機構が定める充当価格によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

法人税法の規定に基づく定率法によっています。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法を採用しています。

尚、主な耐用年数は以下の通りです。

建 物	6 年～20 年
構 築 物	10 年～15 年

②無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっています。

のれん・・・その効果が発現すると見積もられる期間（計上後 5 年以内）で均等償却を行っております。

その他・・・法人税法に定める定額法によって行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるために、委託者未収金については、一般債権、貸倒懸念債権、破産更正債権に分類し、預り証拠金等により保全されていない債権につき、全額貸倒引当金を計上しております。又、ゴルフ会員権預託金については、時価を超える部分につき貸倒引当金を計上しております。

賞与引当金・・・従業員への賞与の支給に備えるため支給実績額を基準として支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金・・・役員への賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金に備えるため当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める金額を計上しております。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項の規定に定める金額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

受取手数料・・・商品先物取引に係る受取委託手数料については、商品取引所における約定日に計上しております。但し、期末時点の未決済建玉に係る委託手数料については、当期の受取手数料（未収収益）として、計上しております。

売買損益・・・商品先物取引については反対売買により取引を決済した時に計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(6)リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター及び事務用機器等について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(7)その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## II. 貸借対照表関係

(1)有形固定資産の減価償却累計額 156,876,718 円

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次の通りであります。

①担保に供している資産

定期預金	質権	80,000,000 円
預託金	質権	30,000,000 円
合計		110,000,000 円

②上記に対応する債務

- 1.預託金 30,000 千円の担保は委託者資産の保全措置として、預託する基金分離預託に代えて日本商品委託者保護基金より 150,000 千円の保証を受けています。
- 2.定期預金は当座貸越契約 200,000 千円の担保に供しております。

(3)預託資産

取引証拠金として、次の資産を預託しております。

(株)日本証券クリアリング機構 (金先自己)	差入保証金	150,000,000 円
(株)日本証券クリアリング機構 (商先法)	差入保証金 (保管有価証券)	22,406,230 円
(株)日本証券クリアリング機構 (商先法)	差入保証金	323,783,671 円
(株)日本証券クリアリング機構 (金商法)	差入保証金 (保管有価証券)	26,294,940 円
(株)日本証券クリアリング機構 (金商法)	差入保証金	2,756,756,193 円
(株)東京金融取引所	差入保証金	8,177,648,850 円
合計		11,456,889,884 円

(4)関連会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 171,585,638 円

## III. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

売上高 (受取手数料)	5,546,147 円
販売費及び一般管理費	229,631,670 円

## IV. 株主資本等変動計算書関係

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今期末
普通株式	325,178 株	一株	一株	325,178 株

(注) 発行済株式は全て普通株式であります。

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

(3)当期事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	162,589,000円	500円	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(4)当期事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和5年6月26日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 292,660,200円
- ・1株当たり配当額 900円
- ・基準日 令和5年3月31日
- ・効力発生日 令和5年6月27日

(5)新株予約権に関する事項

該当はありません。

## V. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

一般事業資金の運用については、短期的な預金等で運用しております。又、銀行借入により資金を調達しており、その資金使途は運転資金であります。

商品先物取引会社として、顧客より調達した預り証拠金は分別管理が定められ、(株)日本証券クリアリング機構等に預託されております。

顧客に対する委託者未収金については、委託者台帳により常時、管理規程に従い管理し、信用リスクの軽減を図っております。

(2)金融商品の時価に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額及び時価は次の通りであります。市場価格のない株式等（非上場株式及び出資金、貸借対照表計上額74,370,000円）は、「その他有価証券」に含まれていません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	11,456,889,884	11,456,889,884	—
預り証拠金	12,930,701,976	12,930,701,976	—

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。



レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 差入保証金、預り証拠金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

## VI. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

① (流動の部)	
未払事業税・未払事業所税	13,569,100 円
賞与引当金・役員賞与引当金	47,461,000 円
<hr/>	
繰延税金資産合計	61,030,100 円
② (固定の部)	
商品取引責任準備金(金融含む)	22,121,300 円
長期債権貸倒引当金	11,508,800 円
ゴルフ会員権貸倒引当金	1,573,100 円
ゴルフ会員権評価損	4,741,000 円
減損損失額	6,465,900 円
役員退任慰労引当金	44,821,600 円
前払年金費用	△60,029,800 円
<hr/>	
繰延税金資産合計	31,201,900 円
<hr/>	
③ 合計繰延税金資産	92,232,000 円
④ 評価性引当額	112,665,700 円
<hr/>	
⑤ 繰延税金資産の純額	△20,433,700 円

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引高 (円)	科目	期末残高 (円)			
兄弟 会社	サンワード・サービス& マネージメント株式会社	—	業務委託 (シェアードサー ビスセンター)	66,841,844	弁護士報酬 福利厚生費 未払費用	65,484,000 1,357,844 6,611,169			
	SWAトレーディング 株式会社	—	先物取引の委託	5,546,147	委託手数料 預り証拠金現金	5,546,147 62,170,117			
	SWタウン株式会社	—	飲食店等の利用	64,723,106	福利厚生費等 広告宣伝費	20,151,480 35,331,626			
			研修業務の委託		弁護士報酬 未払費用	9,540,000 1,947,000			
	YMY株式会社	—	先物取引の委託	—	委託手数料 預り証拠金現金	— 58,339,686			
			広告制作物の 作成委託	89,738,000	広告宣伝費 未払費用	89,738,000 10,715,100			
						先物取引の委託	—	預り証拠金現金	31,505,566

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 食店利用料金、先物取引の手数料並びにその他業務委託等については、市場価格 総原価を勘案して協議のうえ決定しています。
- (2) 先物取引の手数料等については、市場価格 総原価を勘案のうえ決定しています。  
なお、取引金額に消費税等は含まれていません。

## VIII. 一株当りの情報

1株当りの純資産額 8,581円59銭  
1株当りの当期純利益 1,768円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計 (円)	2,790,545,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (円)	—
普通株式に係る期末の純資産 (円)	2,790,545,209
期末の普通株式の数 (株)	325,178

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (円)	575,207,439
普通株式に属しない金額 (円)	—
普通株式に係る当期純利益 (円)	575,207,439
普通株式の期中平均株式数 (株)	325,178

**⑤監査に関する事項**

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 2. 経理の状況

##### ① 貸借対照表 (令和 6年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】	【 19,353,286 】	【流動負債】	【 17,082,948 】
現金及び預金	1,763,787	未払法人税等	125,370
委託者未収金	37,591	未払消費税等	26,174
商品	572	預り証拠金	16,584,474
前払費用	27,101	賞与引当金	90,000
差入保証金	16,258,453	役員賞与引当金	75,000
預託金	487,000	未払金	84,318
委託者先物取引差金	742,428	未払費用	76,837
未収収益	33,340	預り金	20,622
その他流動資産	3,051	その他流動負債	150
貸倒引当金 (△)	△38		
【固定資産】	【 964,569 】	【固定負債】	【 202,782 】
(有形固定資産)	( 138,370 )	繰延税金負債	18,690
建物	106,952	役員退任慰労引当金	184,092
構築物	0		
車両	10,422	【引当金】	【 77,631 】
器具及び備品	20,995	商品取引責任準備金	67,334
有形リース資産	0	金融商品取引責任準備金	10,297
(無形固定資産)	( 64,232 )	負 債 合 計	17,363,362
電話加入権	6,164	《純資産の部》	
ソフトウェア	44,432	【株主資本】	【 2,954,493 】
その他無形固定資産	13,636	資本金	1,000,000
(投資その他の資産)	( 761,965 )	利益剰余金	1,954,493
投資有価証券	74,350	利益準備金	250,000
出資金	20	その他利益剰余金	1,704,493
長期未収債権	37,375	別途積立金	4,900,000
長期差入保証金	349,875	繰越利益剰余金	△ 3,195,506
長期前払費用	2,658		
前払年金費用	180,540		
繰延税金資産	0		
保険積立金	99,250		
その他投資	60,408		
貸倒引当金 (△)	△ 42,512		
		純 資 産 合 計	2,954,493
資 産 合 計	20,317,855	負債・純資産合計	20,317,855

② 損益計算書 (自令和 5 年 4 月 1 日 至令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>I. 売上高</b>		
受取手数料料	3,844,090	
売買損益	—	<b>3,844,090</b>
(売上総利益)		( 3,844,090 )
<b>II. 販売費及び一般管理費</b>		<b>3,150,993</b>
(営業利益)		( 693,096 )
<b>III. 営業外収益</b>		
受取利息	1	
受取配当金	300	
その他の	17,588	<b>17,890</b>
<b>IV. 営業外費用</b>		
支払利息	—	
その他の	1,725	<b>1,725</b>
(経常利益)		( 709,261 )
<b>V. 特別利益</b>		—
<b>VI. 特別損失</b>		
商品取引責任準備金繰入	2,339	
金融商品取引責任準備金繰入	3,047	
固定資産除去損	3,296	8,683
(税引前当期純利益)		( 700,578 )
法人税・住民税及び事業税	245,712	
法人税等調整額	△ 1,742	243,969
(当期純利益)		<b>456,608</b>

③ 株主資本等変動計算書 (自令和 5 年 4 月 1 日 至令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			—		
		利 益 準 備 金	そ の 他 の 利 益 剰 余 金				
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	△ 3,359,454	—	2,790,545	
当期変動額							
剰余金の配当				△292,660		△ 292,660	
別途積立金の取崩				—		—	
当期純利益				456,608		456,608	
株主資本以外の項目の 当期変動額						—	
当期中の変動額合計	—	—	—	163,948	—	163,948	
当期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	△ 3,195,506	—	2,954,493	

④ 個別注記表

I. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①自己所有有価証券

(a) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(b) その他の有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し資本の部に計上しております。

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法又は償却原価法

②保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として受け入れた保管有価証券は商品先物取引法施行規則第 39 条の規定により(株)日本証券クリアリング機構が定める充当価格によっています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・・・・・・個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (3)固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産除く）

法人税法の規定に基づく定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法を採用しています。

尚、主な耐用年数は以下の通りです。

建 物 8年～50年

#### ②無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

のれん・・・その効果が発現すると見積もられる期間（計上後5年以内）で均等償却を行っております。

その他・・・法人税法に定める定額法によって行っております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### (4)引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるために、委託者未収金については、一般債権、貸倒懸念債権、破産更正債権に分類し、預り証拠金等により保全されていない債権につき、全額貸倒引当金を計上しております。又、ゴルフ会員権預託金については、時価を超える部分につき貸倒引当金を計上しております。

賞与引当金・・・従業員への賞与の支給に備えるため支給実績額を基準として支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金・・・役員への賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金に備えるため当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める金額を計上しております。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定める金額を計上しております。

### (5)収益及び費用の計上基準

受取手数料・・・商品先物取引に係る受取委託手数料については、商品取引所における約定日に計上しております。

但し、期末時点の未決済建玉に係る委託手数料については、当期の受取手数料（未収収益）として、計上しております。

売買損益・・・商品先物取引については反対売買により取引を決済した時に計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

### (6)リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター及び事務用機器等について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(7)その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「長期差入保証金」に含めていた株式会社日本証券クリアリング機構に差し入れている清算基金額（当事業年度 427,000,000 円）について、日本商品先物取引協会による通知書により、「商品先物取引業統一経理基準」における取扱いが明確となったため、当事業年度より、流動資産の「預託金」に含めて表示しております。

## III. 貸借対照表関係

(1)有形固定資産の減価償却累計額 146,052,148 円

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次の通りであります。

①担保に供している資産

定期預金	質 権	80,000,000 円
預託金	質 権	30,000,000 円
合 計		110,000,000 円

②上記に対応する債務

- 1.預託金 30,000 千円の担保は委託者資産の保全措置として、預託する基金分離預託に代えて日本商品委託者保護基金より 150,000 千円の保証を受けています。
- 2.定期預金は当座貸越契約 200,000 千円の担保に供しております。

(3)預託資産

取引証拠金として、次の資産を預託しております。

㈱日本証券クリアリング機構（金先自己）	差入保証金	150,000,000 円
㈱日本証券クリアリング機構（商先法）	差入保証金（保管有価証券）	33,121,165 円
㈱日本証券クリアリング機構（商先法）	差入保証金	275,866,171 円
㈱日本証券クリアリング機構（金商法）	差入保証金（保管有価証券）	10,613,680 円
㈱日本証券クリアリング機構（金商法）	差入保証金	5,096,111,493 円
㈱東京金融取引所	差入保証金	10,692,741,211 円
合 計		16,258,453,720 円

(4)関連会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 233,783,499 円

## IV. 損益計算書に関する注記



(1)関係会社との取引高	
売上高（受取手数料）	5,112,065 円
販売費及び一般管理費	298,618,399 円

## V. 株主資本等変動計算書関係

### (1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今期末
普通株式	325,178 株	一株	一株	325,178 株

(注) 発行済株式は全て普通株式であります。

### (2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

### (3)当期事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年6月26日 定時株主総会	普通株式	292,660,200 円	900 円	令和5年3月31日	令和5年6月27日

### (4)当期事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和6年6月24日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額                      243,883,500 円
- ・1株当たり配当額                      750 円
- ・基準日                                  令和6年3月31日
- ・効力発生日                              令和6年6月25日

### (5)新株予約権に関する事項

該当はありません。

## VI. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

一般事業資金の運用については、短期的な預金等で運用しております。又、銀行借入により資金を調達しており、その資金用途は運転資金であります。

商品先物取引会社として、顧客より調達した預り証拠金は分別管理が定められ、(株)日本証券クリアリング機構等に預託されております。

顧客に対する委託者未収金については、委託者台帳により常時、管理規程に従い管理し、信用リスクの軽減を図っております。

## (2)金融商品の時価に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額及び時価は次の通りであります。市場価格のない株式等【非上場株式及び出資金、貸借対照表計上額74,370,000円】は、「その他有価証券」に含まれていません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	16,258,453,720	16,258,453,720	—
預り証拠金	16,584,474,642	16,584,474,642	—

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1)差入保証金、預り証拠金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

## VII. 税効果会計

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

### ①(流動の部)

未払事業税・未払事業所税	9,032,600円
賞与引当金・役員賞与引当金	50,523,000円

---

繰延税金資産合計	59,555,600円
----------	-------------

### ②(固定の部)

商品取引責任準備金(金融含む)	23,770,800円
長期債権貸倒引当金	11,456,300円
ゴルフ会員権貸倒引当金	1,573,100円
ゴルフ会員権評価損	4,741,000円
減損損失額	6,465,900円
役員退任慰労引当金	56,369,000円
前払年金費用	△55,281,400円

その他	947,000 円
繰延税金資産合計	50,041,700 円
③合計繰延税金資産	109,597,300 円
④評価性引当額	128,288,200 円
⑤繰延税金資産の純額	△18,690,900 円

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引高 (円)	科目	期末残高 (円)
兄弟 会社	サンワード・サービス& マネージメント株式会社	—	業務委託 (シェアードサー ビスセンター)	87,710,307	弁護士報酬	82,204,000
					福利厚生費	226,307
					支払手数料	5,280,000
					未払費用	8,325,900
	SWAトレーディング 株式会社	—	先物取引の委託	5,112,065	委託手数料	5,112,065
					預り証拠金現金	104,857,667
	SWタワシ株式会社	—	飲食店等の利用  研修業務の委託	76,866,172	福利厚生費等	27,785,796
					広告宣伝費	38,340,376
YMY株式会社	—	広告制作物の 作成委託	144,353,200	弁護士報酬	10,740,000	
				未払費用	9,286,200	
		先物取引の委託	—	委託手数料	—	
				預り証拠金現金	58,339,686	
				広告宣伝費	144,353,200	
				未払費用	21,468,480	
				先物取引の委託	—	
				預り証拠金現金	31,505,566	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(1)飲食店利用料金、先物取引の手数料並びにその他業務委託等については、市場価格、総原価を勘案して協議のうえ決定しています。

(2)先物取引の手数料等については、市場価格、総原価を勘案のうえ決定しています。

なお、取引金額に消費税等は含まれていません。

## IX. 一株当りの情報

1株当りの純資産額 9,085円77銭

1株当りの当期純利益 1,404円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計 (円)	2,954,493,229
純資産の部の合計額から控除する金額 (円)	—
普通株式に係る期末の純資産 (円)	2,954,493,229
期末の普通株式の数 (株)	325,178

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (円)	456,608,220
普通株式に属しない金額 (円)	—
普通株式に係る当期純利益 (円)	456,608,220
普通株式の期中平均株式数 (株)	325,178

#### ⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

以上

## IV 管理の状況に関する事項

### 1. 内部管理状況の概要

#### 内部管理の状況

内部管理担当役員のもと、管理本部、コンシェルジュ・デスクに内部管理責任者を配置し、業務の牽制体制を確保し、法令遵守体制の強化を図っております。

#### 相談及び苦情に対する対応

お客様からの相談及び苦情に対しては管理本部を中心として、適切な対応を行う態勢を取っております。また当社ホームページ等において相談・苦情に関するお客様相談窓口を掲載しております。

#### 内部監査体制

社内における監査体制は、被監査部門とは独立した部門として、コンプライアンス監査室を設置し、社内の内部管理、内部統制及び業務執行状況等の監査を行っております。

#### 受託業務に関する体制

勧誘行為・適合性の原則・受託契約の締結・委託取引の受託・各種管理体制・反社会的勢力への対応等において、管理本部及びコンシェルジュ・デスクが確認する体制となっております。

#### 事務処理等に関する体制

自己資本規制比率（純資産額規制比率）・リスク管理体制状況・顧客資産の分別管理状況等

システムに関する体制

システムリスク管理体制の状況・各種報告書・障害発生時の記録・障害報告書等

個人情報保護に関する体制

個人情報の保管及び処分等の管理状況

## 2. 区分管理の状況

(単位：円)

管理方法	当期末残高	内訳
金銭信託	30,000,000	日証金信託銀行株式会社

## V 関係会社に関する事項

### 1. 関係会社の構成

当社は「サンワードホールディングス株式会社」の100%子会社です。

